

原子力損害賠償支援機構

第7回運営委員会

平成23年12月9日

原子力損害賠償支援機構



○下河辺委員長 それでは定刻となりましたので、会議を始めたいと思います。

本日は、皆様お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、第7回運営委員会を開催させていただきます。本日は、[ ]が冒頭少し所用のために遅れられるということですが、全員がご出席をされる予定になっております。

本日予定しております議事次第は、お手元にお配りしております資料の1ページ目のところにあります、議事次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議事次第の2番目、改革推進のアクションプランについて、並びに次回の経営改革委員会についてお諮りいたします。

ところでこの間、一部の新聞報道等を通じまして、総合特別事業計画に向けたさまざまな憶測を交えた記事が散見にとどまらず、大変テンションの高い形で報じられているところがございますけれども、この来春の総合特別事業計画策定に向けまして、これまで、そして足元の状況等につきましては、本日予定しております議題の最後に [ ]のほうより詳細なご報告をさせていただくということを予定しておりますので、ご了解をお願いいたします。

それでは戻りまして、緊急特別事業計画におきましては、東京電力の経営合理化のためのアクションプランを遅くとも本年末までに策定するということが定められておりますけれども、そのアクションプランの対応の案がまとまりましたので、担当の [ ]から、来週火曜日、12月13日に開催を予定しております第2回経営改革委員会、当支援機構とそれから東京電力との合同会議でございますけれども、この開催に向けての段取りの報告とあわせて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、 [ ]、資料に基づいてよろしくお願いいたします。

○ [ ] それでは、お手元の資料のA3横になっているもの、2枚組みのやつですね、そちらをお開きください。

11月末までという形で作業を進めてまいりましたアクションプラン、こちらが完成いたしましたので、そのまとめをお付けしています。まとめと申し上げているのは、例えば、購買改革ワーキンググループだけでも、実は施策が28個ありまして、それを全部それぞれに1枚1枚同じようなアクションプランがあります。しかしながら、それをお出しするのはなかなか大変なものですから、一応全体として見やすいように2枚にまとめましたというものです。

先般、報道等もされましたが、ここに書かれている施策自体は、ほとんどが緊急特別事業計画及び第三者委員会の報告資料、それに載せてあるものが大部分でございます。それについての、実際実行するに当たってのアクションに細分化して、それをスケジュール化したと。及びここには明確に書いていませんが、責任となるような部門部署を決めたという、そんなようなものになっています。

それと最初に全体の話を上申しますと、目標枠が、右側のほうの4つ目の列になりますが、一番下に合計として2兆6,448億円と、1ページ目はコスト削減になりますが、というように数字が書かれていますけれども、これは緊急特別事業計画のときは2兆5,500億程度だったと思います。そこから1,000億ほど積み増しになりました。これは主に従来の施策の中身をワーキンググループの中で検討していく中で、より詳細に詰めていくことでこのような数字が積み増したと。大部分が人ですね。新人事・処遇制度と給与・賞与の削減のあたりが中心になるんですけども、それを精緻に分析したところ、このような数字になったということと、あともう一つ申し上げますと、東電のほうで現場のほうにこれだけ削減しろと言った細かい分の積み上げ、それもまた若干ございます。その合計で、それを10年間分するとこのぐらいふえているというようなものです。

それで、簡単に上のほうからご説明申し上げますと、施策はワーキンググループごとに書いています。購買改革ワーキンググループのほうも、また中が先ほど申し上げたように28と多くあるものですから、資材・役務調達費用というもの、それから、買電・燃料調達、その他と大きく3つに分けています。一番上の資材・役務調達等々も含めていいますと、一番上の設備投資・点検工事の実行中止・見直し(ロ)、この(ロ)は緊急特別事業計画のときの(イ)

(ロ)(ハ)と同じで、既にほぼ決まっていますとやるだけというものが(イ)、それから、アクションプランをつくってこの先見ていくのが(ロ)、それから方針も決まっていないのでこれから検討の段取りを固めますというのが(ハ)です。それともう一つ、矢印の色も赤い矢印がこれから検討しますという施策の具体化フェーズで、青い矢印が実行準備フェーズ、緑の矢印が実行フェーズと、そんなふうになっています。ちょっと緑と青が見分けづらいかもしれませんが、そのような形になっています。

もとに戻りますと、一番上の設備投資・点検工事の実行中止・見直しというのは、小さくなりますが、左下のほうに中身がいろいろ書いていまして、例えば設備投資の見直しですと、オール電化営業をやめるので、オール電化営業のためのショールーム、その設備投資をやめま

しようと、そんなようなものの積み上げでして、もう既に決定・実施済みなものですから、実際効果も10年間で1,545億、2011年271億、かなり確実に見込まれるというようなものです。

それから、その下3つ、関係会社取引、外部取引先との取引構造、それから、関係会社取引の工事効率化の向上と、これらは幾つか線が入っていますが、基本的にはより取引先の取引をオープンにして、市場原理を入れて合い見積もり等々を導入することでコストを下げたいというものが中心です。それが関係会社だったり、外部取引先だったりするということで、おむね年間契約になっていますので、これからそのような交渉をする理論武装をして、来年度以降効果が上がってくるという形になります。

それから、製品仕様の標準化という部分は、ここではスマートメーターだけ取り上げていますが、その仕様の統一化と、あともう一つ、ここには標準化しか入っていませんが、購買の買い方もまたオープンにしようというようなことで、中身を赤い矢印という形でこれから検討するという形になります。

あと発電所建設における設計の見直し、これも仕様の統一等々なんですけれども、

そして一番下の電力会社を横断した設計・仕様の統一は、具体的にどういうことをするかということも含めてこれからなんですけど、まずは電力会社の中で東電さんの単価が高そうなものを見つけ出して、それをどうやってほかの会社並みにするかというあたりからスタートするのかなというような検討を始めたところでございます。こちらは赤い矢印ですので、まだ数字は具体的になっていません。

それと買電・燃料調達費用ですけれども、こちらの中身はいろいろございます。短期的な購入単価の削減みたいなものもありますし、利用燃料転換というのは軽油をガスにかえるといったようなものですかありますけれども、あと他社購入電源の単価見直しも、今買っているものを契約見直しの際にもう少し安くしてもらおうというようなもので、通常の購買の当たり前のこととしてやっていくというようなものになりまして、既に決まっているもの以外は来年度以降、特に他社購入電源の単価見直しは、契約が10年間で原則になっていますので、毎年毎年変わるものじゃありませんので、その契約が変わるたびに見直していくという形になりますから、

当面効果が出るのは2014年以降になってしまっていますが、その契約公開のタイミングごとに見直していくということになります。あと燃料費の中長期的視点による削減は（ハ）でして、これから具体的にどうしていくのかということを含めて検討するということになります。

その他経費は、これも小さいものの集まりではあるんですが、合計額としては10年間で1兆円近く削減するという形になりますけれども、例えば一番上の実行中止・見直しという部分については、下に施策の内訳と書かれていまして、寄附金を原則中止するですとか、それから、テーマ研究の中止、研修の縮小といったようなもろもろの合計となっております。既に決定して実施済みという形になっています。あと不要支出の削減というものは、例えば社宅の清掃をやめて、自分たちで清掃するようにするとか、そういうたぐいの細かいものの積み上げです。それから、賃借面積の削減というのは、組織の統廃合ですとか、人員の合理化に伴って、借りるオフィスの面積が減るから、その分家賃を下げましょうというものの積み上げ。それとあと附帯事業の営業費用の削減というようなことになります。

それと人件費削減ワーキンググループ。こちらもうほとんど決まっはいるんですが、福利厚生制度の見直しということで、これは労働組合との協議を先週から開始しております。それと退職給付制度の見直し。これも緊急特別事業計画の際に新たに盛り込んだ項目になりますけれども、既に設計は終了し、12月の頭からOBとの交渉、労働組合との交渉も開始しているということでございます。

それから、給与・賞与の削減、こちらも給与・賞与削減自体は昨年と同じような内容で、今年度も行うということで、実際は形上は組合と交渉いたしますが、既に決定に近いような状況になっております。それと新人事・処遇制度というのは、金額の枠は同じように抑えたまま、よりめり張りがつくような評価・処遇をしようと。できる人には高く払って、そうじゃない人には下げるといようなことをしようという制度ですが、おおむね制度の概要は設計してございまして、このあと1年以上かけて組合と交渉しながら、再来年度以降実施していくというものになります。

あと一番下の人員削減、こちらは中身はいろいろございますが、今現在は福島原発の損害賠償に数千人というオーダーで人を出していることもありまして、それが一段落してから実際は実行していくという形になります。なので成果が出る赤い星の時期が2013年度以降になっていまして、これらを合わせまして、先ほど申し上げたような10年間で2兆6,500億。それと2011年度では2,374億というような数字になります。これも緊急特別事業計画でさらなる深掘りと

いう形で、2兆5,500億は最低限だという話がありましたが、それを超えるようなコスト削減については、また同じワーキンググループで別途検討しておりますので、それは固まり次第ご報告いたします。

次の2ページ目、コスト削減以外のワーキンググループということで、まず設備効率化ワーキンググループのところですね。こちら大きく2つ、3つに分かれています。一番上のピーク需要抑制策の検討・実行。これは従来、緊急特別事業計画や第三者委員会の報告書になかった新しい施策として載せました。これも大きく2つに分かれています。自由化部門と規制部門、大企業等々のところと家庭を中心とした小口のところという形になりますが、それぞれ需給調整契約を今年の夏にやりましたが、それでかなり企業側も労組との関係が悪くなった等々いろいろありますので、より一層拡大するためにはどうしたらいいかといったことも検討したり、あるいは営業のやり方も「ピーク需要抑制型の負荷率向上営業」と書いていますけれども、よりコンサルティング制にしたり、あるいは「社外団体等と連携した」というのは、ハウスメーカーですとか、機器メーカーと組みながらそのような需要のピークを抑制するようなやり方を、新しいメニューが何かに反映できないかというようなことで、外と連携しながら新しいやり方を考えていこうと、こんなものを検討しているということでございます。実際、効果がいつ上がってくるか等々はわかりませんが、来年度以降やりながら、データをとらえてP/GCを回していくという形でやっていこうと考えているものでございます。

それと規制部門、こちらのほうも家庭が中心となりますので、スマートメーターが入らないとどのくらい使ったのかわからないので、ユーザー側も下げられないという部分がございますが、実験的なものも含めて、ピーク需要抑制のあり方を検討し、実際それを実行しながら効果を検証していくという形で進めていこうということは考えております。

以上が追加したものなのですが、従来からの緊急特別事業計画等へ載せていたものとしては、設備投資計画の見直しという形で、一つは電源開発、発電の部分ですね。これは他社電源の活用等ということですが、                    からもくぎを刺されておりましたが、他社電源の活用が原則であるということで、当面の環境アセスの特例等で東電しか短期的にはつukれないようなもの等々を除けば、すべて他社という形で今設備投資計画をつくり直しているところでございます。また数字が固まってからご説明しますが、かなりの金額の設備投資を落とせそうだというような話になっています。

それと、流通設備計画ですね。こちら潮流が変わってそれによってという部分もございま

すが、によって新しい流れに応じた形で流通設備を通していかなきゃいけないという形になっておりまして、年度内計画策定を行っていくということで考えております。こちらも発電と同じく投資を下げる方向で検討を今進めておるところでございます。

あと大きく報道等がされてしまっていますが、もともと緊急特別事業計画に載っていた策としての既存発電設備の売却等の検討、こちらも赤い矢印で書いてありますし、また（ハ）と書いてありますとおり、売却に向けた論点等を整理し始めようとしているところございまして、技術的な問題、経済的な問題、さらに法律的な問題、社債権者等々の関係がございますので、そういったものも分析しながら方針を3月末ぐらいまでに、何とか固めていけないかということで検討を進めようと思っているところでございます。

子会社・関係会社ワーキンググループ、これは売却と決まっている会社に関しましては、もう売却活動を実施していくということで、ベースにリース料の大きな案件もございましたが、粛々とこれは実施していくと。何か大きなイベントが起こる前に、我々のほうで実施させてもらって、それで判断する、コメントするというような形で進めております。

それと一旦継続するとされた会社に関しても、さらに売却できないかということを見きわめるという形になっておりますので、これもタスクフォースのとき、再三申し上げますが、タスクフォースのときのような実行をどうするかという話ではなくて、個別具体的な会社を対象にどうするかという形で進めていきたいと思っております。これも個別案件で重要なものがあるときには、またご説明するというような形で進めたいと考えております。

あと関係会社間での再編というのは、残す会社も同じような業務をやっているような会社があったりしますので、そちらの再編するためのビジョン、どんな方向でやるかというようなことを、ここではずっと矢印になっていますが、年度末ぐらいまでにおおむね固めて、そして実施していくと。

それと関係会社のコスト削減というのは、先ほど購買のほうで関係会社との取引でコストを下げようという話をしていますが、単価を下げるだけでは関係会社が赤字になるだけで、連結してみると余り変わらないという形になりますので、その分コストを下げるということもあわせて検討するというのをやっていくというものでございます。これも赤い矢印からスタートしていますので、この先、検討のあり方を進めて、適宜やっていくということになります。

あと不動産・有価証券売却のワーキンググループは、もうもともとおおむね中身は決まっています、これも適宜進めていくという形になりますので、ワーキンググループでもその進捗状況

を管理するという形でやっております。KDDI株の売却等ありましたけれども、そういった形で把握しながら動いていくということになります。

あと財務・資金繰りワーキンググループ、こちらは廃炉の話、損害賠償の話、そもそもの事業の話ともろもろ不確定要因なり、把握しておかなきゃいけないような変わる要因がございますので、月3回程度状況を教えてもらって、そしてモニタリングをしているというような状況でして、それをこの先も続けていこうと考えている次第です。

あと賠償モニタリングも同じような形になります。賠償金支払いについてもそうですし、「5つのお約束」についてもそうですし、月1、あるいは月2回程度モニタリングをしながら、必要に応じて、例えばなかなか集まらないのはそちら側ですし、そのオペレーションのところは回らないならそちら側でしょうし、それを改善していくという形で取り組んでいるというふうに聞いております。

以上、駆け足になりましたけれども、こんな形で新たに加わったものを含めて、スケジュール化し、目標金額も決めて、表の一番右側でございますが、数字とそれから、アクションの達成状況、その2つでこの先モニタリングをしていくということを考えております。また状況は適宜お知らせしながらというふうに考えておりますし、先ほど申し上げた深掘り策についても、またそのアクションプランというのが出てきますので、それも出てきました暁には合わせて一体化して、同じようにモニタリングをしていくことを考えていますので、それもまたお知らせするというふうに考えております。

ちょっと駆け足になりましたが、以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。それではご質問、ご意見いただく前に、続きまして資料の3として、来週の火曜日、12月13日に開催を予定しておりますが、東京電力との第2回目の経営改革委員会の開催が予定されております。第1回は、先月11月18日に第1回として開催をされておりますが、第1回の模様については、新聞報道等で委員の皆様、若干目にされたところもあるかと思っておりますけれども、運営委員会の席上ではご報告申し上げておりませんので、当日の模様につきまして、簡単に[ ]のほうからご報告をお願いしたいと思います。

○[ ] 11月18日の金曜日、出席は東京電力が勝俣会長、西澤社長、内藤常務、広瀬常務と、それから、原賠機構側が下河辺委員長、杉山理事長、嶋田、横田以下でございます。

最初にカメラを入れた上で両方があいさつをいたしました。下河辺委員長からは詳細はちょっと省かせていただきますが、要はポイントとしてはとにかくトップとしてのコミットメント



それに対して西澤社長から、事故の収束については、働く人、資金の話など、大きな全体の絵の中でとらえていかないといけないので、費用の話だけではなく、全体の大きな絵の中で考えていきたいという話と、合理化を進め生まれ変わることで、賠償や安定供給をしっかりとやる会社にする必要があると。つぶして云々という人もいるが、つぶすことはあり得ない。安定供給の主体として、だれがこのようなことに責任を持つのかということをよく考えながらやっていきたい。総合特別事業計画については、早ければ早いほど出していただけるとありがたいので、いつでも出せるという状態に早くしたいというお話をされて、そこはそれで終わっております。

来週の火曜日に第2回があるということでございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。それでは、先ほど [ ] のほうから詳細説明をいただきました資料2-1のアクションプラン、各ワーキンググループの活動実績、予定の内容、それからただいま [ ] のほうから、第1回についての報告をいただきましたが、13日に予定しております第2回経営改革委員会、議題の予定はこの1と2でございますけれども、この内容についてご意見、ご要望がおりられるかもしれませんけれども、その内容についてのご発言を含めて、両方合わせてご発言のある委員の方、お話をちょうだいいたしたいと思っておりますけれども。

どなたでも。ちょっと手を挙げていただければ。 [ ]

○ [ ] アクションプランの、これはコスト削減以外というところですが、電源開発計画の見直しという項目があります。ここには「他社電源の活用を原則とした」と書いてあるんですが、これは、私は非常に疑問があると思います。どういう意味か、ちょっと正確に理解しているかどうかわかりませんが、電源開発というのは発電能力をつけるということだと思うんですけれども、これは本来、すべてを統一した、統合した最適化というのがいいのではないかと私は思いますし、経済学者の主流もそういう意見が多いと思うんですね。今はそうなっているんですね。これをここで転換するのであれば、こちらのほうが総合的な最適化の結果がいいんだという証明がなければならぬんですけれども、何ら証明がなされていないように思うんですけれども、そこはどうしてこういうふうになるんでしょうかね。

○ [ ] 今回の東電について言うならば、もともとソースのレポートはちょっと置いておくとして、今我々がやっていることに関して申し上げますと、何よりも資金調達、余力がないというところからスタートして、今はやらせていただいています、自前で建設す

るためのお金を調達する。お金がここでは可能ならばそれでもいいんだけど、しかしながらできないんだから、あくまで原則入札ですけどね。入札してより安く調達できるんだったらそっちにするという形で検討してもらっていますということの計画でございます。

○ [ ] 入札というと、電力を買うことを入札ということね。

ただ、例えば空港なら空港というと、一つの空港をつくるのに、基幹空港であれば数千億かかりますね。 [ ]

[ ] 電力の発電設備はどのくらいかかるかわかりませんが、国の電力の長期的な需給を考えたときに、小さなものを簡単に入札できるような形でやって、発電をさせることのほうがいいか悪いかというのは大きな問題の一つだと思うんですけどね。お金があるかないかというのは、なければそれは国が出してでもやるという形で、国家戦略的に考えていくべきではないかなと思うんですけど、そうでもないんですかね。

○下河辺委員長 では、 [ ]

○ [ ] まず送電部門も配電部門も発電部門も自社ですべてやり、他社から購入しないやり方のほうが全体として最適であるというのが、経済学者の主流の発想だというご発言があったやに聞こえたのですが、私はその点について全く同意しません。垂直統合でやった方が効率的になる側面もあり、分離した方が効率的になる側面もあり、一長一短があるというのが普通の理解だと私は考えます。したがって、自社で全てやるのが基本的には正しいので、それ以外のことをやる時には証明しなければならないという性質のものではないと思います。

2点目です。もともと東京電力に関する経営・財務調査委員会で書かれたのは、原則として入札するという事だったはずですが。先ほども正しく説明していただいた通り、入札をする場合には通常上限価格を決め、不落となることもあり得ます。仮に自社でやったときの費用を上限価格とすれば、東京電力でやった方が効率的である場合には東京電力がやることになります。つまり入札はどんなに高くても、外から買うことを強制する制度ではありません。この場合には、つまり自社のコストを上限価格とする場合には、コストがより下がることはあっても上がることはないと思います。

それから、発電所の立地、調整能力などの性能なども含めて、仕様の書き方さえ工夫すれば東京電力が全く関与できないものではないと理解しています。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

では、[REDACTED]、何かございますか。じゃ、[REDACTED]戻りまして。

○ [REDACTED] 入札して自分でやったほうが効率的ならば、そっちにすればいいというお話ですが、これは非常に抽象的、観念的なお話で、入札するときには単位を決めて、どういう規模のものを入札するかということを決めなければいけないんですが、電力の需給計画というような場合に、それは、より大体のものを集中的に発電をして、集中的な送電、配電をするほうがいいのか。それとも小さなものを分散的にやったほうがいいのかというのは、経済的な地質状況、経済的な地理状況、さまざまな需要の分散状況から個々に変わってくると思うんですね。

ですから、入札があってはならないというふうに私は申し上げているのではなくて、入札を原則とするというのは、これからは大きな電源の開発をやらないということを行っているようにも聞こえるわけで、やっぱり日本の国の将来の最も死活的なインフラである電力の供給を考える際に、非常に目の前の限定的なことについてだけ考えていくという形ではないほうがいいと思うんですね。

ですから、その意味でいうと、今の [REDACTED] の問題の整理の仕方は、規模ですとか、あるいは地形、あるいは経済の配置状況といったものによって変わってくるわけでありまして、それによってどちらにするかを決めればいいのかとあって、原則としてどちらという話にはならないように私は思います。

○ 下河辺委員長 ありがとうございます。では [REDACTED]。

○ [REDACTED] 政策論としてどうすべきかという話は、多分私ども機構と運営委員会の議論を若干踏み越えた部分もあって、ご承知のように電力については供給計画というのを毎年決めて、国が安定供給がきちんと確保されているのかどうかというのはチェックする体制にはなっております。したがって、今回のこの電源開発計画の見直しについても、私どもはこの方針でやりながら、国の供給計画をきちんと満たすものなのかどうか。それから、[REDACTED] がおっしゃるような、全体の方向性としての議論で、どこまでが他社電源で、どこまでが自社電源なのかという、ある種の最適バランスみたいなものも、国の政策議論とある種表裏だと思しますので、そこはよく相談しながらやっていきたいと思っております。多分両方のメリット・デメリットがあって、今は震災後の原子力が立ち上がっていない状況の中で、ここ数年を念頭に置いてどうするかというのは、恐らく大きな政策的な議論とともにやらないといけないと思っておりますので、そこはそれを抜きに、ある種コスト、金がないからという話だけでやるということにはしないつもりですが、ただやはり新しい東電に変わるというところもきちんと出していく必要があると思

うので、そういう観点もちょっと踏まえてやりたいと思います。

○下河辺委員長 [REDACTED] どうぞ。

○ [REDACTED] おっしゃることはよくわかりますのでいいんですが、それであれば、他社の電源の活用も含めた最適化を目指したというふうを書くべきであって、このような書き方をすべきではないのではないのでしょうか。

○下河辺委員長 その点、 [REDACTED]、何かご意見ございますか。

先日、この他社電源からの調達というのは、新聞報道でも報じられたところで、東電も他社電源の購入に取り組むというような形での記事が報じられていたところなので、原則云々とまではあの記事のトーンといいですか、西澤社長の発言もなっていないような気がいたしますけれども、そんなことを踏まえていただいた [REDACTED] のほうからのご意見もありましたけれども。

○ [REDACTED] 実際の形はどうかと申し上げますと、さっき申し上げた当面の間は、環境アセスの関係もあって、東電しか供給能力をふやせない。短期間でという問題もございまして、最初の5年から7年に関しては実際は自社電源なんですね、ほとんど。他社電源に原則入札とかなっても、その先ということになりますので、結果的に見るとその形が両方のミックスになっているという形にはなります。

なので、この先の新しい部分に関しての原則入札と申し上げたと、そういう意味です。

○ [REDACTED] 言葉って大事ですから、表現をもうちょっと正確にさせていただいたほうがいいと思うんですね。

○ [REDACTED] なるほど。ちょっとそれは検討させてください。

○下河辺委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 今の論点と多少関係があるんですけども、非常にざくっと考えると、他社電源をより積極的に活用していくという中で、電力の供給計画の前提となっている需要見通しというのがあって、これは第三者委員会的时候にもタスクフォースでちゃんと議論した話だと思うんですね。そのときに、やはりこれまでのものと大きく需要見通しは変わらなかったというのが、たしか結論だったというふうに理解しておるんですけども。

他方、こういう今、 [REDACTED] からもお話があったように、非常に財源が厳しいという中で、自由に設備投資できるわけではないという制約要因というのが一体どこまで続くのかというのは、これ、なかなか賠償がどこまで支払いの責任が続くのかという、いろいろな不透明な要素

等が関係していると思いますので、とりあえずは現状よりも新しいものは、新規についてはたしか余り自社ではやらないというのが、東電の今の考え方ではないかというふうに私は理解しているんですね。

それとの関係で、下に既存発電設備の売却等の検討というのがあるんです。これは新聞等でも取り上げられましたけれども、結局新規は自社でつくらないと。今持っている既存の発電設備をどうするか。これは売却を検討する方向で緊急特別事業計画にも、検討ということではありましたがけれども書かれている話ですよ。

そのときに、どうもいろいろ話を聞いていると、今後の需給見通しが、特に原発が立ち上がらない中で、非常に不透明な状況にある。例えば来年の夏はどうなのかとか、そういうことを見て検討するというふうに、どうも東電はおっしゃっているように私は理解しているんですけども、それをずっと言っていると、結局この既存発電設備というのはなかなか売却できないということになって、同時に新規のものも立ち上がらないということで、だんだん古いものだけが残っていくという姿になっていくんじゃないかと思うんですね。

ですから、むしろ既存発電設備で、例えばこの検討のスピードもむしろ逆というわけじゃないですけど、これ（ハ）になっているんですけども、既存発電設備の売却というのは例えば共同火力とかいうものから手をつけて、共同火力のパートナーに売却するということが、割と手がつけやすいんじゃないかと思えますし、むしろ既存発電設備を売却していくというほうは、もっと進めていくべきではないかと思うんですね。

新規のものをどうするかというのは、これは今ご議論があったように、国全体の中でどういうふうに最適化するとか、あるいはその時々東電のファイナンスの状況はどうなっているかとか、今後、原発がどういうふうに立ち上がっていくだろうとか、そういう5年とか10年のスパンで見たときには、かなり不透明な要因というのがあると思うんですね。

ですから、新規を固定してとめちゃって、それがあつたのでなかなか電力の需給見通しから見みると、不安定だから既存も売れないというのは、何かどうも話が逆なんじゃないかと思うんですね。むしろ既存発電設備の売却等というのは、もっと検討を促進させるということをもっと置いて、その上で電源開発計画の見直しはもちろん、今の制約のあるうちは新規はなかなか難しいんでしょうけれども、できればより効率の高いものに変えていったほうがいいに決まっているわけなんで、そういうふうにもう少しスケジュール等の関係では整理したほうがいいのではないかというのが1点目です。

もう1点ですが、スマートメーターの話をちょっと。これはコメントと及び質問なんですけれども、スマートメーターって、これは国のレベルでもどんどん導入していこうということになっておりますけれども、問題はやはり東電仕様とか、関電仕様とかそういう標準化にないものを自社でつくって、内製化していくということを今まで考えていて、そのピークルになっている子会社や、関連会社というのがあった。例えば東光電気とかあったと思うんですね。これもそここのところの部分というのを、きちんとより標準化していくという方針を打ち出して、そのほうがコストダウンにもなるし、それから、海外との競争とかいうことを考えたときにも、国全体の競争力は高まるわけですから、その点についても、今のこのプランでは必ずしもはっきりしなかったんですが、関連会社の売却というところと、このスマートメーターの活用というのがどのようにリンクしていると考えているのかというのをちょっと質問したいと思います。

○下河辺委員長　じゃ、[ ]から、2点あったうちの2点目のスマートメーター関係について若干ご説明……。

○[ ]　2点目も。

○下河辺委員長　よろしいですか。

○[ ]　1点目のスケジュール的に電源開発計画の見直しと既存発電設備の売却、これは逆じゃないかというご指摘かと思いますが、実は率直に申し上げますと、ここの図の2つは、3月の総合事業計画もにらんで、東京電力の新しい経営形態をどうするかという議論と、実は表裏でございます。それで[ ]がおっしゃるように、共同火力はそれは当然あるかもしれませんが、発電設備をばらばらと小さく分けて売っていくのか。それとも東京電力自身をある程度分社化、それから、大きな形で外の資本も入れる形にするのか。例えば2つに分けてですね。いろいろ選択肢があると思いますので、それは経営形態の話とともにちょっとやっていきたいと思います。その中で、おっしゃるようにスケジュール的に早められるものは早めますが、ただ一回やり始めたら後戻りできないものですから、その2つは全体の経営形態と離して絡んで、3つだんごになって、来年、いずれにせよ3月末までには、結論をある程度出さなくちゃいけないと思っていますので、ご議論いただきたいと思っております。

それから、2番目のスマートメーターの話は、まさにおっしゃるとおりなんですけど、この間、総合エネ調、今週でございますか、松村委員が委員でおられて、問題提起をされて、枝野大臣が自分の責任において、新しい国際標準も考えたスマートメーターのあり方みたいなものを指示するという話をおっしゃっていますので、今、エネ調で、大急ぎでそれを受けてどういう形

でやるかという検討が始まっております。ちょっとその様子を見ながら、関係子会社の話にも当然波及すると思います。ただ基本は、このスマートメーターの本質は、ソフトウェアを開発できる能力のある会社がメーター事業をやっていないと、将来の発展可能性は多分余りないと思いますので、今の体制がいいのかどうかというのは、私は個人的には非常に疑問があります。

○下河辺委員長 ありがとうございます。スマートメーター関係、松村委員は特によろしいですか。

○松村委員 はい。特に付け加えることはありません。

○下河辺委員長 わかりました。

○ [REDACTED] 今の点についていいですか。最初の点なんですけれども、おっしゃることはよくわかるんですけれども、既存の資産の売却というのは、会社の形態がどうであれ、やはり進めていくべきものであろうというふうに思いますので、いろいろその前提条件はもちろんこれだけ複雑な問題なので、つけていくのはそのとおりだと思いますけれども、むしろ身を切っているというか、そういうことをよくわかってもらう、世間にも理解してもらうためには、既存の発電設備の売却まで検討しているということは非常に大きなインパクトのある話ではないかと思いますし、それから、先ほど議論のあった供給電源の構成の問題でいっても、非常に政策的な議論にのっとなって、ゼロベースで検討できるのには相当まだ時間がかかると思いますので、いろいろな意味で制約がかかっている期間というのが長いのではないかと思います。

したがって、他社電源の活用だけではなくて、むしろ先に身を切っているという方向を見せないと、なかなか世間の理解は得られないんじゃないかというふうに思いますので、トータルで見たときの電源設備の最適性という議論は、もうちょっと後の議論でも十分じゃないかというふうに思いますので、できれば既存発電設備の売却のところは加速化したほうがいいし、そうしていただきたいというふうに思います。

○下河辺委員長 ご意見として承りましたので、検討の余地の有無を含めて、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

その他、委員の方からの発言はございますか。 [REDACTED]

○ [REDACTED] 本日はアクションプランについてお話しいただきましたが、2枚目に記載されております、設備効率化ワーキング今後非常に重要になると考えております。設備についてどのように考えるかが、新しい東電になるかならないかの大きなポイントだと思っております。

そうした中で、今、既存の発電設備の話が出ていました。ある特定の設備について売却はす

べきだとか、すべきでないという明確な意見を私は持ち合わせていませんが、ただ、身を切るべきかどうかという議論の前に、古くて非常に効率が悪い火力発電所等を持っているのは事実だと思います。そうした効率の悪い設備を動かすことによって、コストは嵩み、企業価値はどんどん低下することになってしまいます。このように考えますと、各設備について、透明性の原則のもとにデータをよく見たうえで売却を進める、進めないというのを決めていったほうが良いと私は思っております。

これに少し関係することですが、スマートメーターについて、先ほど [ ] おっしゃいましたが、ソフトウェアが重要ということについてはそのとおりだと思います。ただ、それを活用して何をやるかのほうがさらに大事だと思っております。具体的にどのようにしたら、ピーク需要抑制に資するようになれるのか。どういうデータをどういうふうを集めたらいいのか。また、料金の話なども関係してくると思われまます。

もしかしたら次のステップということかもしれませんが、データの収集分析に関しては、スマートメーターを設置した時点から着実にやっていく必要があるかと思っております。これについては是非、東電さんと一緒にやっていくようお願いしたいと思います。データの分析を通じて、電力需要がどのように変わるのか、それを満たすための供給能力としてはどの程度用意しなければならないのか、既存設備の活用ですむのか、新しい電源を調達を含めて開発すべきか、といったことが、おのずと決まってくると思えます。

結論としては、是非スマートメーターのデータ収集分析を東電さんと一緒に進めて、できるだけ国民の方々にもわかるように、合理的な形で設備や設備投資についての考え方を打ち出していくことが機構にとって大事であると思いました。

以上です。

○下河辺委員長 じゃ、 [ ]。

○ [ ] ありがとうございます。スマートメーターの関係で、アクションプランの外縁にある話をちょっとご報告申し上げますけれども、先ほど [ ] からも申し上げたとおり、資源エネルギー庁のほうで総合エネ調の場での枝野大臣の指示ということで、スマートメーター、これから議論が本格化していくということになっております。それで実はエネ庁と機構でも連携をしておりますし、また東京電力さんからは具体的にスマートメーターの調達を入札にかけたいという具体的なお話をいただいております。そういう意味では、今、 [ ] からお話がありましたとおり、特にある意味、今回の東京電力、恐らく規模的には300万台ぐら

いのかかなり大規模な発注になるということですので、それがこれからの電力会社のスマートメーターの一つの標準のあり方につながっていく可能性もあるという問題意識で、しっかりとそのデータが収集できて、そしてそれがさらなる技術的な発展があった場合の、技術的な拡張可能性ということが担保されるようにということで、資源エネルギー庁と連携をしながら、東京電力さんの入札のあり方、あるいは個別の仕様のあり方、そういったものについて、実はちょっとワーキンググループのメンバーだけではなかなかそこが手が回らないところもあるものですから、外部の専門家の方のお知恵もおかりしながら、少し合理化、ワーキンググループのアウトリーチとして、そういうスマートメーターの調達についての検討を進めていきたいと。

その延長線上の中で、                    からお話がありましたようなスマートメーターを使った新しいビジネス展開ですとか、あるいは新しい電力の供給のあり方、そういったものについても、機構のほうからも検討していきたいと思っております。

あともう1点だけ短く。先ほどのお話ありました電源開発の関係で、ちょっと事実関係だけ。誤解があるといけませんので。

実はこのアクションプラン、今日ごらんいただきましたものにつきましては、これは機構の事務方がつくってお見せしているというものではございませんで、実は東京電力と機構の両方のメンバーが入った形で、文言についても相当議論して、これでやっていこうということで、今日改めてこの運営委員会にお諮りしているものでございます。

それで東電さんのチームと議論、この電源開発計画の大前提となっていますのは、先ほど  からお話のあった一体運用というところについて、だれも疑問を挟んでいるものではありませんで、あくまでも一体運用という文脈の中で、したがって、系統としては全体一つだと。何も電源開発の見直しをしていくという文脈の中で、分散電源とかスタンダード論ということで別に議論をしているわけではございません。あくまでも全体の運用の中で、ある種のフルセット自前主義でどこまでやるのかということで、一体運用の話とフルセット自前主義でどこまでやるのかという話と、少し切り分けてお考えいただいたほうがいいと思っております、むしろ東電さんのメンバーの中にも——もちろんすべてを、実際には他電力、あるいはIPPからの調達で賄えるかという、それはいろいろ議論はあるんですけども、ある意味問題意識、あるいは思考の、発想の転換ということで、特に当座は基本的には資金調達が非常に困難であるという前提のもとで、発想を切りかえて、むしろ新規ですね。この電源開発というのはあくまで新規の話ですけども、新規の電源開発に当たっては外部の力を活用していくということ

を、まず前提として考えて、ここにありますような基礎調査や、あるいは運用性、経済性の評価をまずやってみると。その上で入札もやって、仮に入札よりも、例えば自前のほうが良いということであれば、恐らく大型水力ですとか、あるいは大型原子力、なかなか新規は難しいと思いますけれども、いずれにしても大型水力や大型原子力で何か外部活用ということは多分想定できないと思いますので、基本的には火力だと思いますが、火力についてはこういった形でやっていこうと、こういうような議論をしているということでございます。

以上、ワーキングでの議論のご紹介でございます。

○ [ ] 私は別に東京電力と何を議論しているかという話ではなくて、電源、電力というもののあり方として、今おっしゃったようなことであるならば、原則としてということでもって、定義と範囲を決めるのではなくて、やっぱり最適化を目指すんだということ。それは差し当たりの話と長期の話と、あるいは大規模な話と小規模な話といろいろあるわけですよ。そういう話を一切触れずに、原則としてこうだというふうを書くことによって、ミスリードをするところがあるから、言葉は適切に使ってくれということを行っているんですね。おっしゃっていることがそうならば、外部の電力も視野に入れて、それで最適化を図ると書けばそれでいいことでしょう。

○ [ ] 繰り返しますけど、おっしゃるとおり。ただ当座の実際の運用としては、基本的には自前で電源をつくるということは、これはやらないと。これは基本的にワーキンググループとの合意している方針としてやっていくと。くどいようですけども、あくまでも他社電源の活用というものを中心にして考えていくと、こういうことです。言葉遣いのご指摘についてはよくわかりました。

○ [ ] 改革のアクションプランというタイトルだから、これは当座ということがその中には必ずしも入っているわけではないのであって、早期を目指した、シェアに入れた最適化を図っていくのが改革ですよ。

○ [ ] そうです。

○ [ ] したがって、看板と中身が違っては困るわけですから、そのところはきちんと適切な言葉を使うべきだと僕は思うんですよ。東京電力が何て言うかなんて、全然関係ないんです。電力って、結構大規模な投資を必要とするものもある。恐らくそれが効率的であるケースが都市化された日本の社会なんかで大きい。そういう中で、どういうところは何を使い、どういうところは何を使うかということ柔軟に決めていかなくちゃいけないわけですから、何

か原則と例外をあらかじめ決めるといような乱暴なやり方をすべきではないというのが、私の意見なんです。

○下河辺委員長 [ ]のおっしゃられようとしていることは十分理解いたしましたので、委員長としても。用語の問題から、この改革推進のアクションプランの厳密に目指す方向性がミスリードされて、誤解されることのないように、用語については検討するということは十分わかりました。

関連して、[ ]、何かご発言ございますか。

○ [ ] 実は私どもの予想以上に、この問題で各委員が何をお考えかというのは、今日極めてよくわかりましたので、そこは誤解のないような文言にはするというのはやります。

ただ、先ほど申し上げたように、方向としては全体の経営形態の話と絡みますので、それはまた改めて議論をさせていただきます。

それから、[ ]のおっしゃる、それと関係ない、売れるものは、いわば姿勢として早くやれというお話も、それは理解できますので、ちょっとそこは具体的にそういうものがあり得るのかどうかも含めて、また考えてご報告したいと思います。

○下河辺委員長 [ ]。

○ [ ] のほうからご指摘があった点で、スマートメーターでどうするかということについてですけれども、ちょっとまだ東京電力さんのほうと今話を詰めているところです。固まっていないので、まだこの紙には載っておりませんが、特に来年の夏、あるいはもうちょっと長期にスマートメーターが入った後を含めて、どういう需要対策みたいなものがあるのか。どういう料金メニューがあるとか、そういうスマートメーターを使ってどうするか。あるいは来年夏も含めて、少し外部のいろいろな企業、メーカーさんもあるでしょうし、いろいろビルの会社もあるでしょうし、いろいろなアイデアをお持ちだと思うので、緊急計画で [ ] のほうからご指摘があった戦略的提携みたいなものの視点で、少し外部のアイデアを吸収して考えていくというようなことを、ちょっと今検討しておりますので、これは多分公募みたいな形でやることになるか。どうやるか今詰めておりますけれども、そういったことも考えておりますので、できれば年内ぐらいにはまとめてスタートしたいなと思っております。

そういったこともやっておりますので、一応ご紹介まで。

○下河辺委員長 ありがとうございます。ほかの委員の方からご発言はございますでしょうか

か。ちょっと時間が大分予定よりかかっておりますので。

それでは、この資料2-1のアクションプランの関係については、[ ]からちょうだいいたしました意見の点については、十分慎重にワーキングの件、検討させていただきますけれども、内容的にはこれでご了解をいただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

ではこれを踏まえて、来週の火曜日の第2回の経営改革委員会に臨みたいと思います。

それでは次に議題書の4、賠償の迅速化等についてということで、この議題に移りたいと思います。

緊急特別事業計画におきましては、賠償の実施状況やさらに「5つのお約束」の実施状況を当支援機構においてモニタリングをするということになっております。また、当機構の事業でもあります訪問相談チームも、発足以来、大変現地で活動を展開していただいておりますが、そこら辺の実情について、ご担当の鈴木執行役員、並びに保住執行役員からそれぞれお話をお伺いしたいと思います。

それでは、まず[ ]からよろしく願いいたします。

○ [ ] 資料の4-1になります。賠償モニタリング報告ということで、これまで実施してきております賠償モニタリングの状況についてご報告いたしたいと思います。

まず、最初に賠償モニタリングにおきましては、機構からの東京電力に対して交付されている資金によりまして、賠償金の支払いが迅速かつ適切になされていることを検証すると。一応こうことを目的として実施しております。今回の報告におきましては、賠償金支払済案件のモニタリングと、それから、緊急特別事業計画の中で、東京電力が対応をとるということで約束しております「5つのお約束」に係るモニタリング、この2つに分けて、その状況についてご報告いたしたいと思います。

まず、最初に賠償金支払済案件のモニタリングでございますが、最初の1.の賠償モニタリングの対象。今回の賠償モニタリングにおきましては、第1回の資金交付が11月15日になされましたので、11月15日までに東京電力からその本賠償の支払いが行われた案件を対象といたしまして、審査基準の設定、それから、審査基準にのっとり審査等が適切になされているかどうかというような検証を行っております。

具体的にどういうことをやっているかと申しますと、東京電力のほうで社内に新損害賠償システムというものを構築しております。そのシステムの中で申請書類でありますとか、その

審査、それから確認に要した必要書類すべての電子化を図っておりますので、そこにアクセスさせていただきまして、その内容を確認する。あるいは必要なところについては、東電の担当者の方にお伺いするというようなことで作業を進めております。

対象となりました案件の数でございますが、下の表に上げてありますけれども、個人への支払い644件、法人に対する支払い238件、それから団体交渉、これはJAでありますとか、あるいは漁協さんがその相手方になりますけれども、東電の請求書式によらないで個別に交渉を行っているものでございます。これについては3団体。これらの対象といたしまして、ただ件数が多いことから、この中からサンプルを抽出するというような方法で、適切さのチェックを行っております。

2ページ目に移らせていただきまして、②の抽出した案件についてですけれども、まず最初にAの団体交渉案件。こちらにおきましては規模の大きい案件を抽出しております。具体的には東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策茨城県協議会。これはJAが中心となりまして、茨城県内での農産物の損害賠償について、一括して東京電力のほうと交渉するというので、このような任意団体を組織して、交渉を行っていたものでございます。

それから、Bといたしまして、各審査グループ案件ということで、こちらにおきましては、東京電力の中で各請求のあったものに対する審査グループを設けております。個人8、審査グループ、それから、法人を対象としたもの8グループから、一定数を選定するというので、その際、請求額と支払額の相違の大きいものでありますとか、あるいは比較的長期の審査日数を要しているものなどを考慮いたしまして抽出しております。全体の数は、個人からの請求41件、それから法人からの請求12件を対象といたしまして、チェックをしております。

2. はモニタリングの状況でございますが、モニタリング結果につきましては、賠償モニタリング委員会という外部の有識者からなる委員会を設けまして、そこで詳細かつ第三者的なチェックを受けるというようなことにしております。①の団体交渉案件についてでございますけれども、団体交渉案件につきましては、まずはその基準の設定については、主な損害項目、それから品目の枠組みについて合意がなされております。それは枠内に書いてございますが、出荷制限とそれから風評被害などに分けまして、出荷制限であれば、基準単価掛ける数量。それから、廃棄などに要した費用が追加的に算定されているというような形になっております。

それから、3ページ目に移らせていただきまして、枠の下のところになりますけれども、基準が適切に適用されていることを検証するために、出荷制限の対象になったもの、野菜、原

乳、それから茶、それから風評被害の対象となっている項目、これは圃場廃棄されたもの、それから価格の下落したもの、野菜・果物、それと同じように価格の下落したもの、肉牛、これら6項目について、茨城県の中に約100の市町村協議会、それはJAの単位組織と市町村から成っておりますけれども、こういう100の市町村協議会の中から、先ほどの6項目ごとに請求金額の多い団体複数を個別のモニタリング対象として、サンプル的に抽出いたしまして、合計14団体についてチェック、検証を進めております。

現在、交渉の経緯、それから、消費税相当額の取り扱いなどについて、東電のほうから聞き取り調査などを行っている状況でございます。ここについて、消費税相当額の取り扱いの部分についてなんですけれども、通常、損害賠償金については資産の譲渡にも当たらないということで、消費税の課税対象から除かれているわけなんですけれども、JA茨城との交渉に当たっては、請求の内容、請求の積算の中に消費税相当額が乗っているというようなことがございまして、東電のほうに対しまして、今、その経緯でありますとか考え方などについて聞き取りを行っているところでございます。

それから、あと②の各審査グループ案件につきましては、これは審査基準、それからその基準を踏まえた審査が適切になされているというようなことを確認してございます。

それからⅡの「5つのお約束」に係るモニタリングの関係になりますけれども、これはこれまで資金交付が行われてから、2回ほど担当者間で打ち合わせを行っております。最新の状況が、折り込みになっております別表のほうにまとめてございます。「5つのお約束」の実行に向けた具体的取り組みということで、最新の状況をまとめてございますが、まず最初に「迅速な賠償のお支払い」に関しましては、12月7日現在で請求書の受付件数が約3万5,000件、内訳は個人からが2万4,000件、法人からが1万件という状況になっております。他方で支払い実績のほうは、個人が2,770件、法人が1,300件程度にとどまっているところでございます。

これが審査のスピードアップを図るために、枠の3つ目になりますけれども、個人からの請求に関する審査に関しましては、真ん中の欄の対応の方向性、改善に向けた具体的な取り組みのところになりますけれども、二次照会、これは社員によるダブルチェックがこれまで行われていたところ、第二次の審査の部分を廃止するであるとか、あるいはこれまで先入れ先出し方式で行っていたものを、精神的損害など簡易に処理できるものについては先に進めていくということでありまして、あるいは物品購入の基準・運用を可能な限り簡略化する。あるいは要員の増強を図るというようなことで、今審査のスピードアップを図っております。法人に対

しても大体同様な対応をとっているところでございます。

後ろのページになりますけれども、「きめ細やかな賠償のお支払い」に関してでございますが、ここにつきましては課題となっているところだけご紹介させていただきますと、上から4つ目の黒い丸の部分ですが、12月6日に原子力損害賠償紛争審査会で自主的避難等に係る損害の賠償について、中間指針の追補が決定されました。ここにおきまして、自主的に避難された方だけではなくて、その対象区域内にとどまっている方も放射性物質による恐怖、不安というような損害があったということで、対象区域内の住民すべてが対象になるということで、福島、郡山を含めて、それより東の部分が大体対象区域内に入っております、対象者は約150万人というふうに見込まれております。これらの方に対する今後の支払いをどういうふうに進めていこうかというようなところが、一番大きな課題になっているところでございます。

それから、次のポツの「当社賠償基準の早期策定の御要望が多い損害への対応」ということで、これは中間指針の中で明確に定められていないもの、例えば財物の損害でありますとか、あるいは4県以外の観光業の部分について、これから基準を明らかにしていかなくちやいかんというようなところがございます。

それから、「和解仲介案の尊重」は飛ばさせていただきます、次の「親切な書類手続き」でございますが、ここにつきましては第2回目の請求書の送付、それから、受け付けを12月から始めておりますけれども、この第2回目に関しましては第1回目の請求書類が非常に大部であったということで、ご批判を受けておりますので、その簡略化、簡素化を図っております。今、参考に新旧の請求書類を都度回覧させていただきますけれども、その付箋をつけたところは一例でございます、例えば避難に伴う精神的損害に係る部分につきましては、これまで対象区域ごとに7種類ほどありましたものを、避難の経過だけ記載してもらえれば、具体的な支払い額は東電のほうで全部計算するというような形にしております。付箋をつけたところがその一例でございますので、回覧の際にごらんになっていただければというふうに思います。

それから、恐縮ですが4ページに戻っていただきまして、Ⅲのモニタリング体制等に関する今後の改善ということで、一つは賠償モニタリングの検証結果について、専門性、透明性を持った形で進めるために外部の有識者を中心といたしまして、「賠償モニタリング委員会」を設置いたしまして、そこで調査・審議を私ども職員が行いましたその調査結果についての検証等を行っていただくということにしております。

それが一つと、あとそれから、内部統制評価に関して専門的な知見を有する監査法人の支援を受けて、今私どもが行っている手法についての過不足などをチェックしていただいて、マニュアルなどを整備していこうというようなことにしております。

あと参考資料がつけられておりますけれども、ちょっとお時間の関係で省略させていただきます。

それから、資料の4は、最近の損害賠償に関する国会での議論を抜粋したものでございます。こちらについてはお時間の関係で後ほどごらんになっておいていただければと思います。

以上です。

○ [ ] 資料4-3だけ。時間の関係で紹介だけにさせていただきますが、今回、1カ月経過したということで、その活動実績をまとめたものであります。あと相談を通じて機構に寄せられましたいろいろな要望について取りまとめたものであります。別添3については、東電の今説明がありましたけれども、請求が伸び悩んでいるということで、選択方式で何で請求が今までされなかったかということについて、アンケート方式で抽出したものであります。これの調査内容につきましては、本日の運営委員会の後にプレス公表を予定しております。

あと明らかになった事項につきまして、必要なものについては東京電力と速やかに協議をしまして、必要な対応を求めるということを予定しております。

なお、ここにはございませんけれども、福島県以外で初めて訪問相談チームを、山形で米沢市でやるということについて、あわせて公表を本日するというようになっております。

以上であります。

○下河辺委員長 ご報告ありがとうございました。特に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議題に移りたいと思いますが、ちょっと時間が押しておりますので、冒頭、最後にご報告をいただくということにしておりました [ ] のほうからのご報告、この間の特別事業計画策定に向けてのもろもろの足元の状況等について、ご報告、ご説明をいただきたいと思っております。 [ ]

それでは、お願いいたします。

○ [ ] 総合特別事業計画に向けて、運営委員の方々のご意見を今日伺いたいものですから、ちょっと時間がすみません。マネージがうまくいかなくて押しちゃって申しわけないんで

すが、この紙はそのためのたたき台でございます。

まず一番最初、左側、足元の動き、これは一言で申し上げますと、さきおとといに自主避難、これについての新しい紛争審査会の指針が示されました。実は私どもは、4,000億ぐらい、ここで新たに費用追加になると思っていたんですが、今約2,000億の数字でございます。これらの新しい数字が12月期決算に入ってまいりますので、場合によっては12月末に特別事業計画の変更というのを、これは大臣認定まである普通のプロセスでございますが、願うするかどうかということを今判断するタイミングになっております。

ご承知のように、当然まず東電が申請をして、その上で機構が査定をして、大臣が認定をするというプロセスなんです、東京電力からおととい内々に私どもに伝えられたところでは、今回は計画の変更はしなくてもいいんじゃないかということ考えているようでございます。もちろん計画変更を申請しないということであれば、そのままの形でいくこととなりますが、私どもは多分年末に若干また動きがあるんじゃないかと思っているので、数字だけごらんいただきたいと思いますが、(2)です。仮に賠償の追加がなければ、12月期の決算は自己資本が8,200億の水準になります。それで今回新しく賠償が追加になりますので、そこの三角にあるやつ3つ、それから、青い字のものは来年1月から決算の期であります2月14日を想定しておりますけれども、それまでに出るものが1,300億、これを加えて、これらがもし計画変更しないと引かれることとなります。自己資本がしたがって3,000数百億を若干切るような水準になります。

ただ次の3月期にかけては、今申し上げたものは総合計画の中で担保すれば、当然もとに戻っていくわけですが、一方で(3)にあるような廃炉、これは12月16日に冷温停止の発表が恐らくなされると思います。それとほぼ同じ時期に、その後の廃炉、事故収束のためのロードマップを出すことになっております。そうなりますと、例えばここ二、三年で何の特損として費用計上するかという話が出てまいります。これが出てきますと、さっきの3,200億からその分が引かれるということになりますので、相当自己資本水準が低くなるけれども、耐えられる水準までそれが落ちつくのかどうかというのが論点でございます。

したがって、これはもうちょっと動きがあると思いますので、動きがあった時点で緊急で運営委員会を開かせていただくか。あるいは個別にまたご説明に回るという形にさせていただきます。

それから、2番目、これは前回でも少し申し上げて、本日も議論をいただきたいところで

ございますが、総合特別事業計画に向けたまず前提となる考え方、これは前回ご説明をし、ご議論をいただきました。幾つかの論点について今日は問題提起をして、方向性についてご議論をいただければありがたいと思います。

まずそもそも論の論点0というふうに右側の真ん中辺に書いたものですが、  
法的整理論がござい  
ます。この問題は法的整理なのか、あるいは一時的、公的関連による集中改革なのかということだと思っております、中身はご質問があればご説明いたしますが、法的整理論は今のこの段階でとるのは適当でない。この機構法のできたそもそもの仕組みに従ってやるということだと思っております。

それから、論点1、総合特別事業計画を考えるに当たっての資金繰りの見通しでございますが、資金残高が自己資金繰りでございます。純資産が、いわゆる自己資本のところでございますが、3月末、それから2012年の4、6月、数字を見ていただくと、資金繰りについては何もしないと2012年の第1四半期には相当厳しい状況になるということでございます。

他方、その下の数字をごらんいただきたいんですが、営業利益は震災前には約4,000億ございました。これが燃料費が、原発が全部とまったことによってふえて、今期の見込みが大体3,500億という水準でございます。それで一方、料金改定は、今は容易に計算できますが、10%上げれば5,000億、それから柏崎刈羽は1基で大体七、八百億の利益貢献ができますので、7基動けば6,000億ということでございます。したがって、2012年10月から仮に10%の料金改定があつて、柏崎刈羽が1年おくれ係数でございますが、2013年度から徐々に再稼働をしていくと。それから、先ほどご説明した2,500億円、毎年毎年の合理化をずっと徹底していくという前提で考えても、2012年の3月期、それから2013年3月期は数千億円の赤字になり、ようやく2014年3月期に黒字になると。

それで恐らく、これは委員の方々のほうがお詳しいと思うんですが、金融機関から見た正常先の債権者区分を考えると、正常先分類を維持するためにはこの2期が多分リミットでございまして、そうなりますと、先ほどの前提が守れないと債権分類が変更になってしまうということでございます。

それから、次のページですが、論点2でございますが、料金改定と柏崎刈羽の再稼働。これが収益状況には死活的な影響を与えるというのは、今数字でご説明したとおりでございますが、これを取り巻く状況をちょっとご報告いたしますと、経産大臣の有識者懇談会、これは松

村委員も入っておられますが、来年の初めには取りまとめの方向で、多分3月に制度としてどういう料金制度が必要かという制度的な基盤が整うというふうに聞いております。

一方で、2番目の黒ポツのところでございますが、料金には自由化料金と規制料金とあって、自由化料金については、例年でいえば2月ぐらいから交渉が始まって、4月から改定していくということでございまして、むしろ自由化料金なんだから、東京電力が自由にむしろ上げることが必要であれば、コスト増で上げるという交渉をすべきだというご議論もあります。ただ一方で、これは規制料金とのバランス、両方合わせてどういうコストを回収していくかということなので、片一方が決まっていな中で、その自由化料金の交渉ができるかという問題点もございます。

それから、改定の前提は少なくとも合理化策、それプラス、やはり信頼をどうやって回復するか。信頼回復のためにどこまでのものが求められるかということが必要だという意見もございます。他方、そもそもこれは制度としてやっぱりコストアップがあったら、即座に上げてやるべきだという意見もございます。

それから、合理化策の上積みの可能性、先ほどの横田のほうから申し上げましたように、今の2,500億円に加えて、どのぐらいの合理化策の上積みができるかというのをこれからまた議論をしているという段階です。

一方、再稼働につきましては、全国的な原子力再稼働との関係で、柏崎刈羽の再稼働の時期も決まってくると思いますが、これは来年初めにどのぐらいの原子力発電設備を再稼働できるかという、非常にクリティカルな状況でトップレベルで今、政府は取り組んでいるという認識でございます。他方、料金の話は、政治的にいえば消費税などのスケジュールとの関係もあるという指摘をする向きもございます。

それから論点3、経営支援のあり方、これは国がやはり賠償資金だけではなくて、経営資金というのを出すからには、国民に理解ができる大義名分が必要だと。そのための大義名分というのは、一つは賠償かもしれませんが、やはり万全な事故収束、廃炉、それと安定供給というのが当然あるんだと思いますが、そうしたもののための十分な財務基盤をどう整備してやるかというのは、一つ大きな論点としてあると思います。

一方、経営支援のやり方によっては、国のガバナンスをどうやってきかせるのか。ここでいろいろ再生事例を書きましたが、りそなについては議決権つきで3分の2以上の株式を国が取得をいたしております。それから、東京電力に対する支援は当然社債市場、電力債市場全体

との関係も出てきますので、この点も論点かと思えます。

それから、論点4、これは廃炉リスク。廃炉リスクというのは廃炉のコストというのは、第三者委員会で1兆1,500億という数字をとりあえず出していただいています、技術の専門家からすれば金額はわからないけれども、やはり20年、30年で考えれば2兆なり、3兆なり、あるいはそれを超えるような大きな金額がかかるということも念頭に置かなくてはならないということでございまして、したがって、ある時点で偶発的に廃炉のコストがどこまで広がるかわからないというリスクの部分、東京電力の事業本体からできれば遮断してやらないと、なかなか社債発行はできない。

他方、廃炉の事業を東京電力から遮断することについては、逃げるという印象を与える可能性もございまして、あるいは原子力の人材プールが分断になるようなやり方で、本当に廃炉の処理ができるのかという意見もございまして。

他方、原子力の今後の再編をにらんで、どういう形でこの柏崎刈羽と福島を東京電力本体との関係でやるかという意見もございまして、それらもろもろお互い相反する課題でございまして、それをどうやって両立させるような解を見つけるかというのが課題でございまして。

それから、論点5の新生・東電への変革について、というのは前回もちょっとご説明いたしましたが、多分廃炉リスクな話だけでは、いかにも東電に都合のよい話でございまして、やはり昔の東京電力ではない、新しい東京電力に変わるというのを、いわゆる経営体制、それから事業体制も含めて示す。それを総合事業計画の中に絵姿として織り込んで、最短であれば1年間の準備期間を置いて、2013年6月に新生・東電を発足させる。そのための工程表を入れ込んでいくということが必要だと思っております、その新生・東電のイメージについてもさらに前回以上に突っ込んだご意見をいただければありがたいと思えます。

論点6、7は賠償・除染、それから特別負担金、一般負担金ということでございまして、これは賠償は今まで以上に、来年度ですね、特別慰謝料、要は一生帰れない人に対してどれだけの慰謝料を払うのか。それから、物損に対してどれだけの金額をお支払いするのかという、人生そのものをすべて決めてしまうような賠償のステージに入ります。

それから、除染についてはご承知のように、今急速に単に国がやる20ミリシーベルトとかそういうのじゃなくて、1ミリとかそういうところも市町村がやり始めている。そのうちのどれぐらいを相当因果関係で東電に国が求償をして、東電が負担金の形でそれを払うのかというのはまだ実は決まっておりません。場合によってはこの金額が非常に高いものになると、そもそ

も機構の仕組みそのものが壊れてしまう、あるいはうまくいかないということでございますので、ちょっとそこら辺もにらみながら、この論点7の特別負担金、一般負担金の今後の水準、今後のあり方、こういったものが議論の遡上に上ってくるということかと思っています。

以上、ちょっとすみません、論点をとりあえず今日はテーブルの上にお出しをしたということでございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。主要な論点については、ほぼ網羅的にリストアップされているかと思えますけれども、まず網羅されていない主要な論点があるのではないかというご意見があれば、初めにちょうだいいたしたいと思えますけれども、何かお気づきの点。

○ [REDACTED] 論点5に関連するかもしれないんですが、ステークホルダーの責任の問題ですね。幅広くどういうふうに求めていくのかということのも、多分この論点の5ぐらいでしょうね。そことの関連できちんと議論しておく必要があるというふうに思います。

○下河辺委員長 ありがとうございます。ほかにこのような論点も考えるべきなのではないかということで、ご意見をちょうだいできますでしょうか。

特にはなさそうですので、ただいま、[REDACTED]のほうからご意見があった点を含めまして、各論点についてのご意見、ご感想等をちょうだいいたしたいと思えます。大変重い論点と申しますか、意趣ばかりでございますけれども、まずは頭出しというよりは、もうちょっと時間の関係もありまして、踏み込んだご意見をぜひ忌憚のない形でちょうだいできればと思っております。

すみません。[REDACTED]ありがとうございます。

○ [REDACTED] 大変よく整理された論点だと思います。ここに書いてある論点がほとんどすべてをカバーしていると思うんですが、なかなかここで議論をして、それが方向が見えるということではなくて、恐らく少し集中的な議論、あるいは考える時間が要るんじゃないかなと思えますが、今の状況に関する感想を申し上げますと、今ずっと [REDACTED] からのお話もありましたが、第一次的な責任が東京電力にあるという法解釈に基づいて、そして原子力賠償支援機構がつくられて、法的破綻をさせないという仕組みができた結果として、何が起こっているかというと、政府が気が緩みまして、例えば賠償ですとか、除染だとかについて、いわば気軽に、非常に金額がどんどん膨らむような方向にあるやに危惧を感じます。そういうふうになっています

と、最終的には、結果的には利用者並びに納税者の負担にいかざるを得ないわけでありますから、後でもって大変大きな負担がたまっているという形になりかねないなという気がいたします。

ですから、そういう意味で、どこかでディシプリンをきちんと政府側が持った形で、事を進めてもらわないと、原賠機構はもしかして途中で解決し切れないぐらいの話になってしまうかもしれないという、                    の危惧は本当に現実性を持ったものになるような気がいたします。

そのまず第一は、やっぱり私は料金だと思うんですが、料金というのは、これは電力を消費しているわけですから、電力を消費するために必要な経費というのは、これは合理化策の深掘りとか、いろいろなことをいろいろ言う。これはやったらいいと思うんですが、料金はまず上げることを前提として、その上で合理化なんかはとにかくできるだけ進めていくというのが正しい方針であって、それが前提にならない限り、料金改定にはたどりつかないんだということにしておりますと、いやな話ですから、みんな逃げ回る格好になるような気がいたします。

その料金をまず上げるということを、どこかで政府が国民に対してきちんと言わないと、言いにくいことは先に言っておかないと、後でもって高いつけを払うことになるというのは、どうも物事の今まで私も経験もしましたし、横で見ているという感じが大体現実化するような気がいたします。

それからもう一つ、刈羽の稼働という話でしたが、原子力発電をどういうふうに再稼働して使っていくかということ、ある程度前提にいたしませんと、例えば料金の上げ幅というのはリーズナブルな値段に抑えることができないというのも事実でありますから、この2つについて政府が覚悟を固めたという形にしない限り、真ん中に入っている原賠機構と東京電力に対する負担がどんどんふえていって、最終的に処理しにくくなると。時間差があるだけ、あるいは遊水池みたいなものがあるわけですから、そこに水がどんどんたまっていくわけでありまして、それが最後、言ってみればぎりぎりになってみたら、とても処理が難しいような話になってしまうということにならないように、まずは一番上に立っているところですね。原賠機構のさらに上にいるところが覚悟を決めるということがない限り、問題はどんどん大きくなる。

しかも今の時点では、まだ量的には見えていない部分がありますし、その見えていない部分がどんどん膨らまないようにはしておかなくちゃいけないんじゃないかなという感想を持ちました。

メモはすごくよくできていますから、これに従って議論を詰めれば、その種の話は全部解決されるはずなんですが、今の空気というのはなかなかそれが難しいかなという感じがありますので、覚悟をよほど決めて臨まなくちゃいけないかなという感じがいたしました。

○下河辺委員長 ありがとうございます。ほかの委員の方からご意見をいただきたいと思えます。

○ [ ] ちょっと追加で。すみません。先ほどちょっと説明をし忘れて、一言だけ申し上げると、1枚目の論点1の資金繰りの見通しのところで、収益の話だけ申し上げましたが、その下に社債の償還がございます。それからさらに設備投資で、毎年大体8,000億とか7,000億の設備投資がございます。それらもろもろ考えて、2010年代の半ば、今から数年後に社債が出され、10%ぐらいの自己資本にするんだという前提で考えますと、この2年か3年の間に、約3兆円近いお金は必要になります。この3兆円近いお金を国と金融機関でどう受け持つのか。それから、先ほど申し上げた事故の収束のための万全な財務基盤ということも念頭に置いて、どれだけを自己資本で出して、どれだけを融資あるいは社債の引き受けでやるのかというのが大きな論点でございます。

それから、 [ ] のおっしゃった料金改定の話でございますが、私ども機構からすると、いずれにせよ3月末にはこの計画はまとめないといけないと。そのときにはこの論点2の料金改定、柏崎刈羽再稼働と書きましたが、論点2、論点3、論点4、論点5、新生・東電への変革、この4つはある種だんごになっている話でございます。この4つについてそれぞれ方向性を出して、論点3の経営支援のあり方も、先ほど申し上げた幾ら必要なのか。それが資本性のもなのか、あるいは融資なのか。それらの中身を明示した上で、すべて出すと。

逆に言うと、資本注入という話が今ございますけれども、資本注入した後、経常的な赤字で国の大事な資本が失われるというのは多分まずい話だと思いますし、一方で廃炉リスクの遮断だけして、新生・東電に相当汗をかいて変わっていくという姿を見せないと、そもそも国からはお金も出ないということでございまして、この論点2から5が、ある種4点セットで一緒になるのが総合事業計画だという認識でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。何かご意見いただけますか。

○ [ ] 同じになっちゃうんですけど、いいですか。

○下河辺委員長 どうぞ、 [ ]

○ [ ] ほぼ同じことなんですけど、違う視点からちょっと申し上げます。

料金アップについて明快にしたほうが良いという [ ] のご意見は私ももつともだと思います。がしかし、料金アップというのは、もう既にここの中で明らかですから、あとはどういう形で発表して、国民の理解を得るかということがポイントだと思うんですね。そこが私は非常に大事だと思っていますので、急がずにここは慎重にやったほうが良い。

つまり慎重というのはどういうことかということ、今、いろいろアクションプランをこれから進めていくという事実があるわけですね。それをどんどん国民に発表していくと。もう一つは事故調査委員会の結論が大分おけると。まだ中間発表も出ていないということですから、そこもやっぱり見きわめる必要がある。あるいは事故収束の見通しについても、まだ観測情報しか出てこない。そういうもろもろのあいまいな状態の中で、料金が先だよというのはこの委員会の中では、多分共通認識だと思うんですけども、国民に今発表するというのは、これは慎重にしたほうが良いなというのが私の意見でございます。

その他の意見は、後で申し上げたいと思いますが、いいですか。

○下河辺委員長 ありがとうございます。 [ ]

○ [ ] まず今 [ ] がおっしゃった、論点2、3、4、5というのが、非常にクリティカルなイシューということは全くそのとおりだと思います。その中でも特に2つの点だと思います。一つは廃炉リスクの遮断ということでありますが、これは廃炉を例えば30年かけてやる。昔、経済産業省が審議会でやっていたときの30年という。30年だと結局、工程も含めて30年で均等割すればいいみたいな、そういう安易な発想になると、それは非常に間延びしたことになるってしまいますので、廃炉30年の間に何があるかわからない。また地震が来るかもしれないし、非常に今海水が入っている中で、いろいろなストラクチャーが劣化しているとか、そういうリスクも十分考えなきゃいけないということで、廃炉についてはできるだけ早くやらなきゃいけないという前提で、ここを東電の今の発想、つまり30分の1にすればいいというようなことでやっていくと、ここはより要賠償額というか事態が悪化するということになりかねませんので、廃炉リスクの遮断はぜひ早急にやるべきだと思います。

そうすると、問題はここに書いてある、一番の論点4の最初のポツに書いてある責任から逃げることはないという、要するにこの部分だと思います。つまり国も普通のところであれば、例えばりそなとか金融機関のケースとかJRのケースもそうなんですけど、要するにこれ以上、深刻な事態にならないという暗黙の前提があって、国がどういうふうにガバナンスをとっていくかということだと思うんですが、国が例えば資本注入ということで東電の資本の中に入って

いくということは、ある意味、今、現在の東京電力からすれば、一種のムチになるわけですね。ムチになるんだろうと思うんですけど、これは国民の目から見ると、アメに映るところが一番難しいところなんではないかと思います。

要するに東電を支援してやっていると。今の現状の東電を支援してやっているとこのように映りかねないというところが、一番リスクだろうと思いますので、むしろここはそのように見えたら、多分機構の正当性自体についての疑問符、つまり国と東電がグルになって、国民の税金と料金値上げでもってごまかそうとしているというふうになったときには、もうそれはいかなる説明もできなくなってしまいますので、ここは東電の経営陣の方にもぜひ理解をしていただくべき問題だろうと。

つまり、自分たちはムチと考えているかもしれないけど、実は国民にはアメと映るかもしれないということをちゃんと認識すべきだろうと。その上で、これ以上リスクをふやさないために、廃炉リスクは遮断して、なおかつ今申し上げたような状況からすれば、やはり相当国民から見ても、これは東電にとってもムチなんだというふうに印象を与えることでないと、なかなか難しいんじゃないかというのが一つです。

それから、特に不安定なところは、原子力政策の部分というのがまだ今、トランジショナル・ピリオド、つまり炉規制法の改正もこれから法案を提出するわけですし、それから、原子力損害賠償法もそうですし、そもそも原子力の規制体系、これもまた新たな法律をつくるという中で、つまり、それだけいろいろ不安定な要因がある中で決めていかなくちゃならない部分なんで、と考えれば、柏崎刈羽といったものが、本来これはプロフィットセンターなんだろうと思います。ですからこれをどうするかというのが非常に難しい問題なんだろうと思いますけれども、要するに東京電力が柏崎刈羽の早期の稼働と、それから、料金値上げということに逃げ込んでいるという印象を与えないようにしなければならない。ここをどうするかというのが一番クリティカルな問題だと思うんですね。

そうするとこの論点7というのは解消されるんでいいんだと思いますけれども、0、1と並んでいるのは、ちょっと私、違和感がありまして、これは確かにそのとおりなんです。頭の整理の順番としてはそのとおりなんです、恐らく2、3、4、5というのを、今言ったようなことを念頭に置きながら考えて、結果的に0と1はどうなのか。つまり法的整理がいいのか。一時的公的管理による集中改革なのか。論点1のところでは本当に2010年代の真ん中あたりに、自己資本比率を10%に持っていくということ、所与の前提にするのか。あるいは債権分類を

正常先にしておくということについて、この会議ではこれは頭の整理としてはこのとおりだと思いますけれども、外部に対して物を言うときには、0、1は前提ではなくて、2、3、4、5をいろいろ検討した結果出てくるのが、この0、1に対する回答だというふうにしておかないと、最初に正常先分類を維持することとか、最初に社債が出せるようにするとかということがあり、それだけでも全く信頼性を損なってしまうと思いますので、これは非常に厳しい選択を迫られる話だということを、やはり経営改革委員会の場でも、きちっと東電の経営者の方々にお伝えを願わないといかんのではないかというふうに思いますので、それだけ申し上げておきたいと思います。

○下河辺委員長 ありがとうございます。ほかの委員の方で。

じゃ、                    個人的に論点6に出てくる除染の関係についても、ぜひ一言。

○                     除染のところの悩ましいのは、妥当な数字というのがどこにあるのかわからないんですね。どんどん1ミリシーベルトになってきたりして、また実際現場に行ったりすると、何でこんなところに、このぐらいの単価になっているのか。何か相場と倍ぐらい違うんじゃないかと思ってきたり、結局本当に妥当な数字じゃないような数字になってきて、これがそのまままかり通っていくのが変な感じかなと思います。一つそこが心配。

もう一つは、廃炉のほうで今議論があったんですけども、一つ気になっていますのは、破損した燃料なんですけれども、デブリ燃料と呼んでいるんです。これがまだどういうふうに将来措置するか決まっていないですね。ただ大変大きな問題になっていて、多分これはもう国が方針を決めないと東電もできないんだと思うんですけども、それをある程度、早い時期に決めて、もうここからこちらは東電がしっかりしろとか、そういうふうに減らさないと何かそこは中途半端になって、残ってきて、廃焼あるいはその廃棄物が処理、処分できたとしても、破損燃料だけ何か中途半端な形で残っている形になるのが一番心配です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。じゃ、                    

○                     すみません。少し前の話に戻りますが、                    がおっしゃった、自己資本比率10%ありきとか、社債発行ありきということを起点におくとおかしくなるのではないかというご意見に私も非常に同意しております。社債発行を考えたとき、自己資本比率が10%あれば必ず出せるかという話になると、それはわからないということになります。                    がおっしゃったように、除染や廃炉についてどの程度のコストがかかるのかについても確定しておらず、また特別負担金についても毎年どの程度いつまで課されるかもはっきりわかっていな

い。こうした社債が高い格付を取得できるのかという大いに疑問が残ります。結局のところ、東電の社債に一般担保が付されているということ以外、確かなことは何もないということになります。

ここで少し申しあげさせていただきますと、廃炉リスクの遮断というのは、確かに様々なことを考えると、その選択肢は否定しませんが、その場合どの主体が特別負担金を負担していくのかという問題や、廃炉を切り離した後においても、不法行為が続いているような場合も考えられます。不法行為が終了しているのであれば、切り離しは比較的容易かもしれませんが、そうでない場合はどのように考えたらよいのか。法的な面からこうした点について少し整理をする必要があると思うのです。

そう考えますと、先ほどの社債の話等もそうですが、まず今回の総合事業計画で最低限盛り込まなければならない部分は何かをよく吟味して、一つ一つ決めていく必要があると思います。いきなり、ピカピカの良い会社になるような項目をすべて盛り込むというのは、現段階では少し難しいのではという印象を持っています。

また、現時点では、東電さんは資本については必要ありませんとおっしゃっているわけですね。どういってお考えかはよくわかりませんが、当事者が大きく変わろうという意識が無い限り、外部の者が何を言ってもなかなか変わらないのではないかと思います。

最後に論点7ですが、一番最後に電事連との調整と書いてありますが、これはどういう意味でしょうか。

○ XXXXXXXXXX そこだけ一言。これは一般負担金はほかの8電力も払うことになっているので、東京電力がこれだけ払うときに、ほかの8電力はこれだけ払うというのは、彼らと調整しないとならないので、それで書いてあります。

○ XXXXXXXXXX ということは、年間の負担金総額というのが決まっているということですか。

○ XXXXXXXXXX 違います。今決まっていないので、毎年毎年この機構の運営委員会で決めていたかかないといけないんです。

○ XXXXXXXXXX 特別負担金と一般負担金の両方ということですね。

○ XXXXXXXXXX そうです。

○ XXXXXXXXXX 調整の相手方は電事連ということなのですね。

○ XXXXXXXXXX そうです。これは払うのは電事連なものですから。まあ8電力なものですから、電事連とやらないといけないわけです。そういうことです。

○ [ ] この部分については電事連というよりも8電力との調整という方が良いのではないのでしょうか。

○ [ ] かしこまりました。

○ [ ] これまで寄附金等について問題意識を持っていたと思いますが、電事連と調整というのは、少し問題があるかもません。

○ [ ] ちょっと不適切でした。

○ [ ] 現在の業界を前提としたものになるような書きぶりは、ちょっと困ります。

○ 下河辺委員長 ありがとうございます。ほかの電力会社含めて、これまでのところで実際に比率が決まったのは、支援機構を発足させるときの、行く行く資本金をどういう割合で払い込んでもらうか。全体で70億でしたっけ。沖縄は原発をやっていないもので、残りの8電力でもってこれを分けたときの、その資本金の払い込みのシェアが決まっているだけで、負担金についてはまだ全然決まっていないということですね。

それじゃ、

○ [ ] 今までと視点の違う話になりますが、論点5に関して、新生・東電への変革について、これは最終的にこれが一番大事なことで、結論的なまとめになるんだと思いますから、今私が申し上げるのは、私の中間的な今の時点での考えということで申し上げたいと思うんですが。

まず大原則として、今のアクションプラン、今我々が考えてやろうとしている、これをきちんと進めること。それがまず前提だと、その延長上に新生・東電があるんだという、これが原則だと思うんですね。その上で新生・東電の形態について、私自身が今感じていることをこれから検証するわけですが、私自身も検証しなくちゃいかなのですが、考えていることの一つは、賠償を背負って、良質な電力の安定供給を進めていくというのは、これは現実にこの賠償金額の大きさからして難しかりょうという感じを持っております。したがって、経営形態については賠償の部分と電力供給の部分は切り離さざるを得ないのかな、あるいは切り離れたほうがいいのかという視点が一つですね。

それと電力の新規参入、あるいは供給電源の多様化というのをどんどん図っていくという前提で考えますと、現状の垂直統合、あるいは地域独占型の今の体制というのは続けるわけにはいかないという視点を持って、これからいろいろ検討していきたいと思っています。今後意見が変わるかもしれませんが、今そんなことを考えています。

それともう一つ、これはこういう総合的なことを東電についてやろうとしたときには、どうしても日本の電力政策全体との関連が出てきますので、国の動き、環境エネルギー会議ですか、あるいは大臣懇談会ですか、そういうものとの整合性というのも十分私なりにウォッチしながら見ていきたいというふうに考えています。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。では最後になりましたけれども、[ ]からぜひご意見を伺いたいと思います。

○[ ] 基本的にここに書かれていることは全面的に賛成です。強く支持します。

私は基本的な考え方、論点0で、決意をちゃんと読み取ったつもりです。法的整理か一時的公的管理による集中改革かという、この2つの選択で、福島第1、第2だけ切り離して、東京電力が公的管理もなく、資金供給だけ受け、重荷だけ切り離して生き残るといふ、そういう安易な道はそもそも選択肢の中に入っていないと言う点が明確に出ていると理解しました。やはりこういう姿勢で臨むべきだと思います。

全く別の件です。可能な限りで簡単に教えていただきたいのですが、先ほどの[ ]の、除染のコストがリーズナブルなものでは到底ないというご指摘に関してです。この問題はどこで議論しているのでしょうか。有識者はどこの会議で発言したらよいか、少なくとも私が出ている会議では、それに対応するようなところはないので、そういう問題はそもそもどこでやっているかご存じであれば教えてください。あるいは今後議論されるとすれば、関連することを逐次教えていただけると助かります。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。除染の問題については、この段階では、私が認識している限りでは、民間人が関与しての会議というレベルではない。もうちょっと別のレベルでやりとりされているような印象を持っていますが、その点含めてちょっと。

○[ ] この除染の話は、今環境省を中心に、それから、内閣の原子力被害対策室、こういうところで閣僚レベルで本部がございますので、今現実には起っていることは、関係閣僚が相当夜何回も集まって、閣僚レベルでの本格的な議論もしております。その中で、[ ]がご指摘のような懸念も当然例示されておりますけれども、ただやっぱり政治レベルになると、今の福島の現場に深くコミットされている方ほど、やっぱり福島の現場の住民の気持ちからすると、とりあえずはもうこれでやるしかないんだという感じが非常に強くなっている

というのが今の現状でございますが、私どもは私どもの立場で、ファクトとしてこの部分ははっきりしないと、このスキーム自体がそもそもひっくり返りますという話は言い続けているつもりです。

○下河辺委員長

○ 先ほどの話とちょっと離れるんですが、思いつきみたいなものなので、ご参考になるかどうかわかりませんが、今のお話ありましたように、法的整理か一時的公的管理かという、法的整理はないというのが今までの建前ですよね。これはもう既に一步踏み出してしまっているんで、法的整理はないと考える。そうすると一時的公的管理になるのはやむを得ないんだろうと思うんです。その中で将来に向けて、国策の基本というのは、やっぱり安定的で効率的な発電、送電、配電をやるというのが、これがまず非常に大事だと思うんですが、それと例えば廃炉はともかくとして、廃炉、あるいは除染、賠償という過去の起こったことの将来に向かってのつけをだんごにしておきますと、これは両方うまくいかない。これはがさつき言っていたみたいに、切り離れたほうがいいんじゃないかというのは、私は常識だと思います。

それで、

東京電力の場合は、一たん公的集中管理にしておいて、やっぱり前向きの仕事をする部分と後ろ向きの仕事をする部分に分けないと、その後ろ向きの仕事は金額が幾らになるか。それは賠償にせよ、除染にせよ、廃炉にせよわからないところがありますので、それまでも企業という形で利用者負担の中でカバーするという話にすると、これはうまくモデルがいかないんで、私は東京電力の承継法人は、結果的には集中管理にした後で、東京電力の新生・東京電力にすると。

しかし、もう一つ、不確定な部分を整理するための新しい何か仕組みというか、これは会社にするのか、法人にするのかわかりませんが、それをつくると。

一たん集中管理にした上で、東京電力が生まれ変わって、これはつながるんですね。継続性は東京電力のほうにある。そして新しい不確定な部分を処理するものを新しくつくっていく。その2つをどういう位置づけにするのか。例えば同じ企業体の中での区分経理にするのか、それとも別組織にするのかといろいろあると思うんですが、私はできれば別組織にしたほうが良いと。

ただ、逃げるのかと書いてある話が、さらにそれは強調される仕組みになるので、そこは相当な決意を持って、これが一番いいことなんだということをわからせる説明をしなければならぬということになるとか思います。全くの思いつきですけども、一つのモデルとして見ると、あるいはいいかもしれないという感じがいたしました。

○下河辺委員長 ありがとうございます。予定していた時間の4時が過ぎてしまいましたけれども、いずれにしても、東京電力のみならず、私どもの支援機構も不退転の決意というか、逃げも隠れもできないですね。国民に対してもう逃げも隠れもできない。とんでもない難事に取り組んでいかざるを得ない。逃げ場はどこにもないと。これは被災者に限らず、これまで我が国においても、想定もできなかったほどの被害弁償を、最終的にはもう国民の負担に帰する、一定割合は帰する形で、大分の長期間にわたって、解消していかざるを得ないということとははっきりしています。これはもう東京電力だけではなしに、今のところは建てつけとしたら、前面に出ております私ども支援機構の関係者も逃げようもないということですので、今後とも委員の皆様の方の全面的な不退転の決意を、運営委員長としてもお願いをするということでございます。

それでは、この件について、今日の段階では、ご意見特にとということもなければ、この程度で終わりたいと思います。

予定していた議事は以上になりますが、今日の第7回運営委員会の議事録についても、事務局にて原案を作成いたしまして、委員の皆様にご確認をさせていただいた上で確定をいたします。従前どおり、議事録の扱いは取り扱いとしては非公表ということでまいります。本日の運営委員会の内容については、簡単な結果概要を作成して、対外的にも配付をいたします。

本日は内容が内容ですので、特にアクションプラン関係で、これを受けて、来週の火曜日に第2回の経営改革委員会も東電との間で持ちますので、5時半から嶋田理事と、それから横田上席役員の両名で、プレスに対するブリーフィングを行うということをごさせていただきます。

次回は前からお案内のとおり、12月22日を予備日という形で予定をさせていただいておりますが、今日の議論の内容からもご理解いただけるかと思っておりますけれども、実際に第8回の運営

委員会として委員会を開催するという可能性が高まっているというふうに考えておりますので、引き続きご出席をいただくという形で、時間帯の確保はお願いをいたしたいと思っております。

それでは、本日2時間にわたりましたけれども、ありがとうございました。次回以降もひとつよろしくお願いをいたします。

午後 4時05分 閉会